# 

### 問題

- (1) 別添の資料から、都が高度な防災都市を実現するために、あなたが重要であると考える課題を 200 字程度で簡潔に述べよ。
- (2) (1)で述べた課題に対して、都はどのような取組を進めるべきか、あなたの考えを述べよ。 なお、解答に当たっては、解答用紙に(1)、(2)を明記すること。

## 解答のポイント

平成 25 年 4 月に東京都では「帰宅困難者対策条例」が施行されており、そこでは、特に「一斉帰宅の抑制」の重要性が指摘されているので、その点については必ず触れるようにしたい。また、防災都市としての東京の大きな弱点の一つは、建物の倒壊や広域的な火災の被害が予想される木造住宅密集地域である。資料1の被害想定に触れながら、そのような木造住宅密集地域の不燃化の問題を指摘することも重要である。さらに本年度の試験からは、資料を踏まえて論述させる形式となっているので、その点にも留意したい。都の課題の指摘については、200 字程度しか字数を与えられていないので、資料の細かなところに触れながら説明するのは難しいだろう。限られた字数で、上手に資料についても言及しながら(1)を論述することが求められる。

### 解答例

- (1) 都が高度な防災都市を実現するために重要な課題は、第一に地域防災力の強化、第二に帰宅困難者対策であると私は考える。建物については火災による被害が大きく、それを最小限にとどめるためには地域での初期消火が不可欠である。地震発生直後の死者や負傷者を減らすためにも、地域の防災力の強化が求められる。また、帰宅困難者の問題は、昼と夜の人口差が著しい都において深刻な課題の一つである。多くの滞留者で混雑の中では、将棋倒し等の事故も起こり得る。そのような二次的な被害を防ぐためにも、帰宅困難者対策は重要である。
- (2) 建物の倒壊や火災の被害が特に深刻になるのは、都内にいくつか残る木造住宅密集地域であろう。これまでは、延焼遮断帯などによる都市整備が広域自治体である都の役割であり、地域の防災力の強化については、主に区などの基礎自治体がその役割を担ってきた部分が大きい。しかしながら、都が進める都市整備は、多くの資金と時間をかけて長期的に進めていかなければならないものである。明日にでも起こる可能性がある大災害に備えて、今後は都としても、地域防災力の強化に取り組むことを優先課題とすべきである。

地域の初期消火体制を整える施策としては、地域の消防団の活動支援や、防災訓練の実施などがある。これら

に加えて、初期消火に利用するための水の確保が重要であると私は考える。水道局や東京消防庁などが連携すれば、災害時の飲料水を確保している応急給水用の設備を、初期消火にも利用できるような仕組みが作れるだろう。 いくつかの区では、一般の住宅や公園等にある井戸を維持・管理して、災害時の水の確保に努めているところも ある。必要であれば、このような地域の取組に対して、都が費用の助成を行うこともできる。

帰宅困難者対策においては、特に一斉帰宅を抑制していくことが重要である。東日本大震災の際には、会社から指示されて帰宅した人が多く、駅周辺などにたくさんの滞留者を発生させた。交通機関が停止しているために、徒歩で帰宅する人も多く、帰宅者で主要道路が混雑・混乱する場面も多く見られた。いたるところで建物の倒壊や火災が発生する中を、多くの人が一斉に移動するのはとても危険である。一人一人が「むやみに移動しない」という鉄則を理解し、一斉に人が移動する事態を防がなければならない。駅や会社、学校などでは、その施設内に一時的に安全に滞在できる場所を確保することなどが求められる。

このような状況に対して、今後の都の取組として特に重要なのは、災害発生時にも機能する通信網の確保・強化である。家族の安否が確認できないことや、交通機関の状況を知りたいために、帰宅等の移動を開始する人も多いことから、確実な情報が得られることの安心は、一斉帰宅の抑制の重要な条件であることがわかる。都は、通信事業者等との連携により、SNSを利用した情報提供体制の整備や、災害伝言板等の安否確認サービスの充実などを図ることが求められる。

帰宅困難者対策において、もう一つ重要なことは、一時滞在施設の確保である。学校や公民館などの避難所は、その地域の住民のための避難施設である。災害時、そのような避難所は、都外から訪れた帰宅困難者の一部の人たちも利用することになると予想される。現在、そのような施設で多くの人を収容するのには限界があり、今後は一時滞在施設の量的な拡大が求められる。そのため、都は都内の事業所等に対して、可能であれば、施設の一部を一時滞在のためのスペースとして提供してもらうなどの協力を求めていくことが必要である。

(約1,500字)

## TAC 生はココで解けた!

帰宅困難者対策を含めて、都市の防災の課題については、論文対策講義でも基本的な論点として詳しく学んでいるところである。また、直前期オプション講座「東京都 I 類 B 対策セミナー」においては、出題を予想していた論点・テーマである。その中で紹介している『「2020 年の東京」へのアクションプログラム』の関連ページに目を通しておけば、木造住宅密集地域の課題や現在の施策、「一斉帰宅の抑制」の問題や「帰宅困難者対策条例」施行の経緯なども押さえた上で論述することができたはずである。